## 岡山大学歯学部歯学科に対する評価結果

## I判定

評価の結果、岡山大学歯学部歯学科(学士課程)は、本協会の歯学教育に関する基準に 適合していると認定する。

認定の期間は2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

# Ⅱ 総 評

岡山大学歯学部歯学科は、「『自然と人間の共生』に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるという、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」と掲げた大学の目的のもと、歯学部固有の目的として「良き歯科医療人を育成し、歯科医学を研究、発展させること」「国民への高度な歯科医療の提供」とともに「先端的な歯科医療の研究開発」を重視した学際的な人材育成の養成に取り組んでいる。

この目的を達成すべく、入学試験の一部に国際バカロレア選抜を採用し、優秀な外国人への門戸開放と多様なバックグラウンドを有する優秀な日本人の獲得という観点から、優れた入学者の獲得に努めている。教育課程の編成では、当該歯学教育課程の授業科目を6年一貫の授業プログラムとし、卒業後歯科医師の資格を取得するための歯科医師国家試験に合格するだけでなく、岡山大学の教育における方針(ディグリー・ポリシー)に掲げる学士力を備え、世界の多様な課題に取り組むことのできる医療人、研究者育成のために、特色あるカリキュラムを策定している。なかでもリサーチマインド・グローバルマインドの育成を目的とした科目として、「自由研究演習(研究室配属)」「歯学国際交流演習(Okayama University Dental School Short-Term-Study-Abroad (Exchange) Program For Undergraduate Students; ODAPUS)」を設けている点、さらに、介護シミュレーターや老人介護施設を利用したチュートリアル演習、周術期管理実習、在宅介護実習を教育課程に組み込んでいる点は、優れた取組みとして高く評価できる。

また、教育方法として、「自己表現力演習」「モノ・コトデザイン演習」及び「ボランティア入門」を専門教育科目として新設していることは、特色ある取組みと評価できる。プロフェッショナリズム教育におけるTBL(Team-Based Learning)やワールドカフェ形式のアクティブラーニングの手法などの特徴的な授業形態・方法についても、一定の工夫が認められる。診療参加型臨床実習においては、「臨床実習実施部会」に学生の代表をオブザーバーとして参画させ、指導教員と学生間の連絡が密にとれる仕組みづくり等の工夫がみられる。

教員組織に関しては、口腔科学から学際的・国際的に広がる研究を推進するために、Advanced Research Center for Oral and Craniofacial Sciences (ARCOCS)と歯学教育・国際交流推進センターを設置しており、毎月のARCOCSセミナーの開催、海外の歯学部・歯科大学との協定の新たな締結、そしてそれに基づく国際交流を通じ、高い能力を有する歯学研究人材の育成を推進している点は、特色ある取組みといえる。また、学生支援においては、図書館を24時間開館し、学習スペースの提供を実施していることは、教育を支える取組みとして評価できる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、使命・目的について、開示対象者ごとに「使命」「目的」「教育理念」等の用語の使用が統一されていない点は改善が望まれる。教育課程について、診療参加型臨床実習に関しては、患者説明文書の「臨床実習」に関する説明事項において、一部文書間での齟齬が認められ、患者の混乱を招きかねないため修正が望まれる。シラバスについても、体裁に統一感がないなど、学生・教員・関係者など利用者が読みやすい形に改訂されることを検討されたい。学生の受け入れについては、面接検査での女性検査員の配置や面接検査の客観性を高めるため、質問内容等に適切な配慮がされているが、面接官の選抜における申合せについては内規を整備するなど、標準化を図るためのさらなる改善が望まれる。また、教員組織について、教育に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施回数が少なく、教員の質向上に関する対応が十分でない点に課題が見受けられる。教育の水準を向上させるための取組みを積極的に実施し、その成果を検証しつつ、一層の改善に努めることが期待される。

このように、多様な特色が見られる一方、いくつかの検討すべき課題も挙がっており、 これらを改善するためにも評価結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評 価活動に取り組み、歯学教育(学士課程)の質のより一層の保証・向上を図ること、また、 当該課程の特色のさらなる伸張を期待したい。

#### Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

## 【項目:使命・目的】

当該歯学教育課程は、「良き歯科医療人を育成し、歯科医学を研究、発展させること」 「国民への高度な歯科医療の提供」とともに「先端的な歯科医療の研究開発」を重視 した学際的な人材の育成を教育理念・目標とすることを明確に打ち出している。さら に、歯科医学は幅広い総合的な学問領域であり、歯学部では自然科学から人文、社会 科学的な分野の教育、研究も行われていることから、当該歯学教育課程は、文系、理 系に関わらずさまざまな学生が活躍できる学部として自らを位置付けている。これは、

個性化と多様性の視点によるものと評価できる (評価の視点 1-1、点検・評価報告書 3  $\sim 5$  頁、資料 1-1-2 「岡山大学歯学部案内 2023」、資料 1-1-3 「岡山大学歯学部案内 2021」)。

歯学教育の目的について、志願者に対しては、学生募集要項において学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に明示しており、新入学生、編入生に対しては、履修時のオリエンテーション、新入学生ガイダンス科目において周知を図っている。また、理念、目的、目標については、岡山大学ウェブサイト、「岡山大学概要」「学生便覧」等により広く公表している。新入学生、編入生、他大学卒業の大学院学生、保護者等に対しては、大学・大学院入学式において、学長が当該大学の理念、目的等を直接伝えている。ただし、使命・目的に関する用語の用い方について、公表媒体間で統一されていないため、改善が望まれる。また、周知の効果は「歯学部教育点検・評価・改善専門委員会」を通じて検証しており、今後の周知の確認方法については検討を進めている状況である(評価の視点 1-2、点検・評価報告書 4~5 頁、資料 1-2-2「令和4年度第1回歯学部教育点検・評価・改善専門委員会議事要旨」、資料 3-1-1「2023年度一般選抜(前期日程)学生募集要項」、資料 3-1-2「2023年度学校推薦型選抜・社会人選抜学生募集要項」、資料 3-1-3「2023年度国際バカロレア選抜学生募集要項」、資料 3-1-5「2023年度岡山大学歯学部第2年次編入学(学士入学)学生募集要項」)。

### 【項目:目的の検証】

当該歯学教育課程では、2016 年度に「教育点検・評価・改善専門委員会」を設置し、教育の理念、目的、目標の適切性等について検証を行っている。同委員会において、毎年会議を開催し、教育理念及び目標の適切性、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針等について審議し見直している。また、同委員会での点検・評価結果及び改善事項については歯学部教授会に報告しており、当該歯学教育課程では教育の理念、目的、目標の適切性について、毎年、検証を行っているといえる(評価の視点 1-3、点検・評価報告書5~6頁、資料 1-2-2「令和4年度第1回歯学部教育点検・評価・改善専門委員会議事要旨」、資料 1-3-1「岡山大学歯学部教育点検・評価・改善専門委員会内規」、資料 1-3-2「第 207 回歯学部教授会議事要旨」)。

## <提 言>

#### ○検討課題

1)「歯学部の使命」「目的」「教育理念」については、開示対象者ごとに用語の使用 を区別したうえで資料作成をしているとするものの、学生募集要項において用 語が統一されていない箇所があり、使い分けも適切に行われていないため、改

善が望まれる (評価の視点 1-2)。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

# 【項目:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

学位授与方針は、「歯学部ディグリー・ポリシー」として、①「人間性に富む豊かな教養【教養】」、②目的につながる専門性【専門性】」、③「効果的に活用できる情報力【情報力】」、④「時代と社会をリードする行動力【行動力】」、⑤「生涯にわたる自己実現力【自己実現力】」の5項目を修得した者に卒業を認定し学位を授与することを定めている。上記5項目を達成することで、当該歯学教育課程が謳う「世界の多様な課題に取り組むことのできる医療人、研究者育成」が可能であり、歯学教育(学士課程)の目的と学位授与方針との整合性については、卒業生アンケート結果の分析、コンピテンシー策定段階で整合性の確認をし、修正を行っている。

教育課程の編成・実施方針は、「歯学部カリキュラム・ポリシー」として策定してい る。教育課程の編成については、「歯学部の教育科目は6年一貫の授業プログラムで行 われ、卒業後歯科医師の資格を取得するための歯科医師国家試験に合格するだけでな く、岡山大学ディグリー・ポリシーに掲げる学士力を備え、世界の多様な課題に取り 組むことのできる医療人、研究者育成のために、特色あるカリキュラムを策定」して いる。教育・学修内容及び方法としては、各年次の学びについて具体的に定めている。 例えば、1年次については、外国語・リベラルアーツ等の教養教育科目に加え、当該 歯学教育課程の各専門分野の概要を学ぶこと、医療施設等の見学や体験学習により医 療人としての自覚を養う科目を必修科目としていること、3年次については、講義・ 実習・演習で基礎系科目の理解をより深めるとともに、2カ月程度、基礎あるいは臨 床の研究室(学外を含む)に所属し、各学生が研究に取り組むことによって問題解決 能力及び総合的応用判断能力を養うこと、さらには、留学して海外の歯学部の聴講生 となる機会を設けていることを明示しており、「世界の多様な課題に取り組むことので きる医療人、研究者育成」を目指していることが伺い知れる。また、学習成果の評価 の方針についても定めており、それぞれの教育科目の評価は、学士力の基盤となる知 識の評価は試験やレポートで、ディグリー・ポリシーに定める「情報力」「行動力」「自己 実現力」の評価はポートフォリオやピア評価、ルーブリック評価等も加えて総合的に行 っており、これによって、卒業時のディグリー・ポリシー達成に向けて着実に学び進 すことができるとしている(評価の視点 2-1、点検・評価報告書8~12 頁、資料 2-1-1「岡山大学歯学部時間割」、岡山大学ウェブサイト)。

これらのポリシーについては岡山大学ウェブサイトで公開し、新入生にはオリエンテーションで理解を促す以前に、受験生やその保護者にも大学説明会等で積極的に周知している。入学後は毎年行われる「歯学部教育点検・評価・改善専門委員会」において、学生との意見交換の場を持ち、3ポリシーや教育課程の編成・実施方針への理解度を把握している点は、評価できる。

なお、学位授与方針を示す「ディグリー・ポリシー」と「ディプロマ・ポリシー」の用語については、2022 年度の全学決定により「ディグリー・ポリシー」と決定された経緯があることを踏まえ、今後は「ディグリー・ポリシー」を利用する方針となっている(評価の視点 2-2、点検・評価報告書 12~13 頁、資料 1-2-2「令和 4 年度第 1 回歯学部教育点検・評価・改善専門委員会議事要旨」、回答根拠資料 1-5「歯学部コンピテンシー」、岡山大学ウェブサイト)。

### 【項目:教育課程の編成・実施】

当該歯学教育課程では、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を包含し、幅広く深い知識・教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目を適切に配置しており、歯科医師として求められる基本的資質・能力を養成するための教育課程を体系的に編成し実施している。

特に、リサーチマインド育成とグローバルマインド育成の科目として、「自由研究演習(研究室配属)」「歯学国際交流演習(Okayama University Dental School Short-Term-Study-Abroad(Exchange)Program For Undergraduate Students; ODAPUS)」等を設定している。これらの科目はタイムマネジメント能力、周囲の人々に対する協調性そして感謝の気持ちを育み、卒後地域医療に携わるために必要な資質・能力の修得につながる科目であると評価できる。「自由研究演習」では、得られた成果を、2021年度 Student Clinician Research Program(SCRP)日本代表選抜大会にて発表して優勝しており、このような取組みは高く評価できる。

カリキュラムについては、教養教育科目と専門教育科目を体系化し、学位授与方針に掲げる5項目との関連性を示したカリキュラム・マップを策定し、基礎系科目から臨床系科目、座学から演習・実習へと低学年から高学年に向け、段階的に、系統立てて学べるよう時間割を作成している。また、モデル・コア・カリキュラムの教育内容とアドバンスド・カリキュラムの内容が相互に関連するように、並行してアドバンスド・カリキュラムを実施している点は評価できる。当該歯学教育課程では、豊かな人間性、知性を持った医療人としての基本的人格形成のための専門科目を開講しており、日々高度化する歯科医療技術、超高齢社会における疾病の複雑化等にも対応できるような教育課程であることから、今後、地域医療の担い手となる人材育成につながるカリキュラムであると認められる。

教育内容について、2021 年度の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(文部科学省)」の採択をきっかけに、「歯学部教務委員会」のもとに「デジタル歯学教育部会」を設置し、デジタル医療教育の拡充、整備を進めていることは評価できる。ただし、教育内容は「常に点検、検証、評価しており、これまでに改定を繰り返し、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改定版に準拠するように改訂」していると点検・評価しているが、モデル・コア・カリキュラムの一項目であり、有

床義歯授業で実施する「スポーツ歯科」関連項目については、シラバスへの掲載が認められないため、今後改善が望まれる(評価の視点 2-3、点検・評価報告書 13~16 頁、資料 2-3-2「2022『自由研究演習(研究室配属)」『歯学国際交流演習(ODAPUS)』 シラバス」、資料 2-3-3「研究室配属、ODAPUS 受講人数(2019-2022)」、資料 2-3-10「『ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業』選定結果通知」、資料 2-3-11「2022 デジタル歯学教育部会委員」、資料 2-3-12「2022 年度第 1 回デジタル歯学教育部会議事録」、回答根拠資料 2-4「20230DAPUS プログラム要項」、岡山大学ウェブサイト)。

医療人としての基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育として、カリキュラム検討部会における検討を経て、「歯科医療変革を促進するイノベーティブ歯科医療人材育成プログラム」に基づき、「自己表現力演習」「モノ・コトデザイン演習」及び「ボランティア入門」を専門教育科目として新設していることは、特色ある取組みといえる。プロフェッショナリズム教育におけるTBL(Team-Based Learning)やワールドカフェ形式のアクティブラーニングの手法などの特徴的な授業形態・方法についても、一定の工夫が認められる(評価の視点 2-4、点検・評価報告書16~18 頁、資料 2-4-1「2022「早期見学実習」「チュートリアル」「自己表現力演習 1」「自己表現力演習 2」「モノ・コトデザイン演習」「ボランティア入門」他 4 科目シラバス」)。

シラバスについては、一般目標(GIO)、到達目標(SBOs)、歯学教育モデル・コア・カリキュラム項目、歯学部コア・コンピテンシーの表記を行うなど、授業の目的及び到達目標が明示されたシラバスを作成し、ウェブシラバスの活用などが適切に行われている。また、各科目の履修、予習・復習アドバイスについてはシラバスに明記している。ただし、シラバスには、曜日・時限の記載はあるものの、時刻の記載がないため、始業時刻の記載や見やすい位置への移動など、利用者への開示性の観点から改善が望まれる(評価の視点 2-5、点検・評価報告書 18~19 頁、資料 2-3-7「2022「医療法学・社会福祉学」シラバス」、資料 2-12-2「2022「臨床技能実習」シラバス」、資料 2-12-3「2022「診療参加型臨床実習」シラバス」、資料 2-12-4「2022「在宅介護歯科医療実習」シラバス」、資料 2-12-5「2022「高度医療支援・周術期口腔機能管理実習」シラバス」、資料 2-22-2「2022「自己表現力演習 1」「自己表現力演習 2」「モノ・コトデザイン演習」「ボランティア入門」「チュートリアル」他 2 科目シラバス」)。

講義室について、現在、歯学部棟の改装工事の途中であるため、歯学部棟(臨床講義室、電子講義室)、臨床講義棟(第2臨床講義室)、総合診療棟(地下大スペース)の計4棟で対応し、実習室は臨床技能実習室に70台、シミュレーション実習室に60台の技工台を整備している。学生が自学自習に使用できるスペースとして、歯学部棟内に、講義室(講義時間を除く)や共用施設を確保しており、学生にとっても勉学に励みやすい環境を整備している。ただし、学生が受講に用いるタブレットの電源供給

が十分とはいえず、急造の暫間的な講義室とはいえ、毎日使用するスペースであるため、改善が望ましい。

学生の個別指導については、各科目にオフィスアワーを設定して対応しており、直前の半期のGPAが1.5未満であった成績不振者については、担任が個別面談を行い指導している点は評価できる。ただし、これらの取組みは、以前であれば革新的ともいえたが、現在は一般的なものとなっており、堅実な運用が求められる。また、複数年に1度の頻度で学年代表との懇談会を行っているほか、年に一度以上の頻度で顧問教員との個人面接を行うなど密に指導しており、学習指導・学生支援体制については、十分な体制を整備している。

経済的支援制度として、当該歯学教育課程独自の2つの奨学金制度のほか、歯学部同窓会による奨学金制度を整備している(評価の視点2-6、点検・評価報告書19~20頁、資料2-6-2「2022年度歯学部独自の奨学金」、資料2-6-3「岡山大学歯学部同窓会奨学金」、資料2-17-3「金光賞に係る被顕彰者の推薦について」)。

## 【項目:臨床実習体制】

診療参加型臨床実習は、歯学部教務委員会が管理しており、その運営は歯学部教務委員会の下部組織である「臨床実習実施部会」が行っている。「臨床実習実施部会」は毎月開催しており、臨床技能実習と診療参加型臨床実習の運営について協議し、教務委員会に報告または審議依頼をしていることから、診療参加型臨床実習の管理運営体制を適切に整備していると判断できる。また、「臨床実習実施部会」に、オブザーバーとして国家試験対策委員と当該臨床実習生のクラス委員が参加している点は特色といえる(評価の視点 2-7、点検・評価報告書 20~21 頁、資料 2-7-1 「臨床実習実施部会名簿と開催記録」)。

臨床実習を担当する指導教員には資格を定めており、指導教員になるにあたっては、各部署の責任者の推薦、相当年数の臨床経験または教員歴、及びFDへの参加を求め、毎年、教務委員会で承認している。2021年度の指導教員数は88名であり、55名の臨床実習生に対して十分な教員を配置している(評価の視点2-8、点検・評価報告書21頁、資料2-8-1「指導歯科医の要件」、資料2-8-2「2021年度第3回歯学部教務委員会議事要旨」)。

臨床実習への患者の同意については、書面で取得し、診療室の医療端末でも患者の同意状況を確認することで包括同意取得の仕組みが確立されており、臨床実習の意義の説明、患者の同意取得に関してのプロセスを適切に運用している。また、個別同意についても、指導教員が患者の同意を得てカルテにその内容を記載していることから、個別の同意についてもその仕組みを確立しているといえる。なお、同意書の内部に一部齟齬があるものの、今後、改訂が予定されている(評価の視点 2-9、点検・評価報告書 21~22 頁、資料 2-9-1「(同意書)医療系学生の病院実習のご協力について」)。

臨床実習に必要な施設・設備について、歯学部棟1階の歯科総合診断室内にある歯科チェアー4台が臨床実習用の歯科チェアーとして割り振られている状況であり、現状のユニット数は少ないと判断せざるを得ないが、現在、歯学部棟が改装工事の途中であることは考慮すべき点である。臨床実習用技工室として、歯科臨床演習室技工室が整備されており、技工台を9台設置しているほか、カンファレンス用として、歯科臨床演習室やセミナー室(歯学部棟地下)、カンファレンスルーム(歯学部棟2階)を設けている。シミュレーターは在宅歯科診療用シミュレーターを2台、救急処置の教育を目的とした心肺蘇生用シミュレーターを2台整備している。さらに、顎模型を装着した練習用チェアーも2台設置している。また、臨床実習用の歯科チェアー増設に向けて、改装工事を進めており、学生専用ユニット9台、研修医との共用ユニットを含め21台が予定されている(評価の視点2-10、点検・評価報告書22頁、資料2-10-1「歯学部棟地階~4階配置図」)。

## 【項目:臨床能力向上のための教育】

当該歯学教育課程では、臨床実習開始前に達成すべき基本的態度・知識・技能の到達目標を定め、共用試験歯学系CBT及びOSCEを含めた臨床実習への参加要件を定めており、診療参加型臨床実習に参加する学生の質の担保を図っている。2013年度よりCBTの合格基準(65点)を用いており、診療参加型臨床実習への参加要件として十分な得点であることは教務委員会で確認をしている(評価の視点2-11、点検・評価報告書22~24頁、資料2-11-1「臨床技能実習診療参加型臨床実習在宅介護歯科医療実習高度医療支援・周術期口腔機能管理実習実施要項」、当日追加資料「01\_CBT成績(合格率等追加)」)。

履修要項に臨床技能実習及び診療参加型臨床実習の履修を規定しているものの、実習の内容については、確認が困難である。また、診療参加型臨床実習のシラバスは、各専門診療科において作成しているためか、体裁が統一されておらず、読みにくくなっている。さらに、成績判定(修了判定)に関する記載についても、各科において統一されておらず、明確でない科もあるため、教務委員会で最終確認を行うなど、改善のための取組みが望まれる(評価の視点 2-12、点検・評価報告書 24~25 頁、資料 2-12-1「岡山大学歯学部履修要領」、資料 2-12-2「2022「臨床技能実習」シラバス」、資料 2-12-3「2022「診療参加型臨床実習」シラバス」、資料 2-12-4「2022「在宅介護歯科医療実習」シラバス」、資料 2-12-6「『実践歯科医療学』シラバス・『感染症医療人材養成事業」Moodle」、資料 2-12-6「『実践歯科医療学』シラバス・『感染症医療人材養成事業」Moodle」、資料 2-12-8「臨床技能実習マニュアル(バイタルサイン)(2022 年度版)」、資料 2-12-8「臨床技能実習医療安全講義資料」)。

個々の学生のケース進行状況については、各分野で定期的に確認しており、ケース 不足とならないよう配慮し、進捗状況が思わしくない学生に対して優先的に患者を配

当し、課せられたすべてのケースを終了するよう求められている。

各診療科等での臨床実習において、それぞれ「評価方法」及び「到達目標と評価項目」を明示し、診療参加型臨床実習の終了時に、修得した能力を評価するために臨床能力試験を行うことによって、臨床能力を担保しており、臨床実習終了後の臨床能力評価、臨床実習における各科の評価を組み合わせて卒業時の臨床能力評価を行うシステムを有している。ただし、各分野で課せられたケース終了後に最終試験を実施していることから、補完教育を必要とせず、すべての学生が目標を達成できるシステムであるとするものの、必ずしもすべてのケースを達成できるという保証はないことから、補完教育の準備が望まれる。

医療安全に関する教育(講義)を実施し、臨床実習では「IX. 歯科診療におけるリスクマネジメントについて」と「X. 歯科診療における基本的手技等について」の内容を周知、徹底しているとあり、医療安全教育が適切に行われている点は評価できる。

また、診療参加型臨床実習履修中の学生の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯 賠償責任保険の加入率は 100%で、リスクマネジメントが徹底されていると判断でき る。診療参加型臨床実習に際しての医療安全教育は、講義・演習に加え、ポリクリ期 間での実習が行われている(評価の視点 2-15、点検・評価報告書 27~28 頁、資料 2-11-1「臨床技能実習診療参加型臨床実習在宅介護歯科医療実習高度医療支援・周術期 口腔機能管理実習実施要項」、資料 2-15-2「臨床講義 (2021 - 2022)」)。

### 【項目:成績評価・卒業認定】

学習成果に対する評価、単位認定の基準及び方法は、「歯学部試験内規」に定めたうえで、学生に配付している学生便覧に明示している。また、成績評価の要所である試験に関しては、再試、追試も含めて、数多くの規則を定めて、わかりやすく記載している点は評価できる(評価の視点 2-16、点検・評価報告書 28~30 頁、資料 1-2-1「岡山大学歯学部学生便覧」)。

当該歯学教育課程では、成績評価にGPA制度を導入し、成績不振の学生をいち早く発見し、適切な指導を行うことができるようにしており、修得単位数だけでなく、各科目の成績のレベルアップを図るよう喚起することを企図している。成績の開示については、ウェブ上から学務システムを通じて成績を確認できるシステムにより、学生は学外からの成績確認も可能である。成績評価の開示時期は学内の掲示板にて学生に周知しているほか、直接大学から周知のメールを送付するシステムとなっており、学生の立場に立った配慮がなされている。また、4学期制を採用して、2か月または4か月ごとに成績判定を行っていることは、学生の自己モニターと学部としての早期の成績把握・指導に役立っており、特色として評価できる。

成績評価については、歯学部成績基準に基づき運用しており、担当部署において成績評価結果の管理を行っている(評価の視点 2-17、点検・評価報告書 30~31 頁、資

料 2-17-1「成績の告知方法 (履修の手引き抜粋)」)。

進級判定基準は毎年定期的に検証し、教務委員会で審議のうえ設定しており、学生 便覧に「岡山大学歯学部履修要領」として掲載している。学生便覧は、印刷体を学生 に配付するほか、大学ウェブサイトにて広く社会に向けて公表しており、透明性を適 切に担保しているといえる。

進級判定は毎学年度末、1~4年次の全学年で行い、学生は当該学年で履修すべきすべての卒業要件単位を修得していないと進級できない。一方、5年次生の進級判定は2学期終了後、診療参加型臨床実習の開始前に行っている。この場合の進級判定基準には臨床実習前の共用試験、すなわちCBTとOSCEに合格していることも含まれる。CBTとOSCEの合格基準については、診療参加型臨床実習の教育目標達成度や社会の状況を考慮しつつ、毎年再検討し、必要に応じて教務委員会で審議のうえ改定している。

また、成績不振のために留年した学生については、状況調査を定期的に行い、顧問教員と学年主任・副主任による個別修学指導等の取組みの結果、留年率は2%程度、退学率は1%程度に抑えられていることから、進級判定基準の設定を明示し、適切な評価・判定を行っていると認められる(評価の視点2-18、点検・評価報告書31~32頁、資料2-11-2「CBT、OSCE成績」、資料2-11-3「CBTにおける成績不振者の取扱要領」、資料2-11-4「共用試験OSCE(0bjective Structured Clinical Examination)の評価と補習について」、資料2-12-1「岡山大学歯学部履修要領」)。

当該歯学教育課程では、履修した専門教育科目に係る成績評価に対し、異議申立ができるよう、必要な事項を定めている。歯学部長が必要と認めるときは、当該授業担当教員からさらに詳細な説明を求め、成績評価の訂正を求めることが可能である。この手続は学生に対して明示していることから、成績評価の公正性・厳格性が適切に担保されていると判断できる(評価の視点 2-19、点検・評価報告書 32 頁、資料 2-19-1「歯学部専門教育科目における成績評価異議申立に関する要項」)。

卒業認定について、教養教育科目、専門教育科目ともにすべての科目でコア・コンピテンシーの各要素との関連を明示している。当該歯学教育課程では卒業要件となる専門教育科目はすべて必修であるため、卒業要件単位の修得はすなわち学位授与方針の達成とみなしており、各科目の単位判定の結果に基づき卒業認定を行っている(評価の視点 2-20、点検・評価報告書 32~34 頁、岡山大学ウェブサイト)。

## 【項目:教育成果の検証】

当該歯学教育課程における歯科医師国家試験の合格率は高く、合格者の4割強が岡山大学病院卒後臨床研修センター歯科研修部門に進み、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科には2~3割が進学している。

当該歯学教育課程では、学生による授業評価アンケート、卒業生対象のアンケート

を実施しており、教育の改善を継続的に行っている。授業評価アンケートの結果は全学でまとめられ、歯学部教務委員会ではこれを分析し、学生による評価値が基準(総合評価値3)に満たない場合、個別に担当教員の指導を行うとともに、全体の分析結果を教授会で紹介して授業改善に役立てるように情報提供を行っている。また、2016年度~2019年度に卒業した学生に実施したアンケート調査で、在宅医療または歯科訪問診療に積極的に関わっている者が過半数に達していた。このように卒業生が在宅医療や歯科訪問診療に積極的に関わっていることは教育プログラムの成果であり、地域医療への貢献が結実してきているものといえる。

さらに、上記アンケートと同時期に就職先に対して実施したアンケート調査では、 指示した仕事を遂行する能力について全員が「十分に遂行できる」もしくは「遂行で きる」と回答しており、学部教育は概ね問題ないといえる。以上のことから、卒業生 の進路状況等を把握・分析し、教育上の成果を適切に検証していると認められる(評 価の視点 2-21、点検・評価報告書 34~36 頁、資料 2-21-6「歯学部卒業生卒後進路調 査票(2020-2021)」、資料 2-21-7「大学院医歯薬学総合研究科博士課程入学年度別岡山 大学歯学部歯学科卒業生数」、資料 2-21-8「2019【学部】教育改善に向けてのアンケート 調査(個人)集計結果」、資料 2-21-9「2019【学部】教育改善に向けてのアンケート 調査(就職先)集計結果」)。

教育改善のシステム・プロセスについては、教務委員会の下部組織に「カリキュラム検討部会」を設置して、カリキュラムの改善に関する検証を行い、2016 年度に 60 分授業と 4 学期制を全学的に導入するなどの改善につなげているものの、現在修学している学生の学習成果の測定結果に基づく各科目の教育成果の妥当性を検討する取組みまでには至っていないことから、今後の検討が望まれる(評価の視点 2-22、点検・評価報告書 36~37 頁、資料 2-22-1「平成 26 年度入学生アンケート結果(歯)」、資料 2-22-2「2022「自己表現力演習 1」「自己表現力演習 2」「モノ・コトデザイン演習」「ボランティア入門」「チュートリアル」他 2 科目シラバス」、資料 2-22-3「チュートリアルアンケート報告」、資料 2-22-4「教務委員会改革案 2012」、資料 2-22-5「プロフェッショナリズムへの覚醒」、資料 2-22-6「FD ワークショップ」、資料 2-22-7「TBL 導入WG」)。

## <提 言>

#### ○長 所

1)リサーチマインド及びグローバルマインド育成の科目として、「自由研究演習(研究室配属)」「歯学国際交流演習 (Okayama University Dental School Short-Term-Study-Abroad (Exchange) Program For Undergraduate Students; ODA PUS)」を設置しているほか、口腔と全身健康の関わり、急性期病院における医科歯科連携、在宅介護現場における多職種連携に関する授業シリーズ、介護

シミュレーターや老人介護施設を利用したチュートリアル演習、周術期管理実習、在宅介護実習を教育課程に組み込んでいる点は、優れた取組みとして高く評価できる(評価の視点 2-3)。

## ○特 色

- 1)2021年度の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(文部科学省)」の採択をきっかけに、「デジタル歯学教育部会」を歯学部教務委員会のもとに設置し、デジタル医療教育の拡充、整備を進めている点は特色として評価できる(評価の視点 2-3)。
- 2)「カリキュラム検討部会」における検討を経て「歯科医療変革を促進するイノベーティブ歯科医療人材育成プログラム」に基づき、アクティブラーニングの基本姿勢を修得する科目を導入している点は特色として評価できる(評価の視点 2-4)。
- 3) 臨床実習実施部会に、オブザーバーとして国家試験対策委員と当該臨床実習生のクラス委員が参加し、迅速に課題に対応できるよう配慮している点は特色として評価できる(評価の視点 2-7)。
- 4) 4学期制を採用して、2か月または4か月ごとに成績判定を行うことにより、 学生の自己モニターと学部としての早期の成績把握・指導に役立っている点は 特色として評価できる(評価の視点 2-17)。

#### ○検討課題

- 1)シラバスにおいて、曜日・時限の記載はあるものの、時刻の記載がないため、 始業時刻の記載及び見やすい位置への移動など、利用者への開示性の観点から 改善が望まれる(評価の視点 2-5)。
- 2) 診療参加型臨床実習について、科目シラバスを作成しているものの、各項目の 記載内容については具体性が乏しい。また、各専門診療科でシラバスを作成し ているが、体裁の統一感がなく、読みにくくなっている。成績判定(修了判定) に関する記載についても、各科で統一されておらず、明確でない科もあり、科 目としての単位判定の具体が読み取りづらいことから、体裁、記載内容につい て教務委員会で最終確認するなど、改善のための取組みが望まれる(評価の視 点 2-12)。

#### 3 学生の受け入れ

<概 評>

# 【項目:学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

入学者の選抜については、岡山大学での教育理念や目標に照らし、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき「公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行う」ことが求められており、学問的基盤をもつ特徴的な知識体系を踏まえた教育理念・目標とカリキュラムを設定し、それにふさわしい資質を有する学生を見出すため、全学として学生の受け入れ方針を定めている。

当該歯学教育課程では、上記の全学の方針を踏まえて固有の学生の受け入れ方針を定めており、「歯学教育を受けるに十分な基礎学力を持っている人」「他人を思いやる優しさと高い倫理観を持っている人」「何事にも意欲的に取り組むことができる人」「生命、健康科学に強い好奇心と探究心を持っている人」「歯科医師として国民の健康・福祉・介護、更には国際医療に貢献したいという明瞭な目的意識を持っている人」という求める学生像を明示したうえで入学者に求める水準等の判定方法を明確にしており、適切である(評価の視点 3-1、点検・評価報告書 39~46 頁、資料 3-1-1「2023 年度一般選抜(前期日程)学生募集要項」、資料 3-1-2「2023 年度学校推薦型選抜・社会人選抜学生募集要項」、資料 3-1-3「2023 年度国際バカロレア選抜学生募集要項」、資料 3-1-4「2023 年度私費外国人留学生選抜学生募集要項」、資料 3-1-5「2023 年度岡山大学歯学部第 2 年次編入学(学士入学)学生募集要項」)。

また、当該歯学教育課程では複数の選抜を実施しており、一般選抜(前期日程;大学入学共通テスト、個別学力検査【数学・理科2科目・外国語】、面接)、学校推薦型選抜Ⅱ(大学入学共通テスト、小論文、面接)、国際バカロレア選抜(書類審査、面接)、私費外国人留学生選抜(日本留学試験の日本語・数学・理科2科目、個別学力検査【数学・理科2科目・外国語】、面接)、2年次編入学試験(学士入学;書類審査、小論文、面接)について、それぞれに選抜方法・手続等を定めている。国際バカロレア選抜に関しては、優秀な外国人への門戸開放と多様なバックグラウンドを有する優秀な日本人の獲得という観点から進めており、大学の国際化を積極的に推進する要素となっている。これにより、世界レベルの歯科研究を進める人材及び日本の歯科医療を各国に普及する人材として活躍が期待される点は特色である。

学生の受け入れ方針に記した入学者に求める適性について、基礎学力を大学入学共通テスト(数学・理科・英語・国語・社会)及び個別学力試験(数学・理科・英語)で評価し、高い倫理観・意欲・科学への好奇心及び探求心・歯科医師としての目的意識を持っていることを高等学校が作成した調査書及び面接試験等の結果、また、推薦選抜の場合には、自己推薦書及び小論文をもとに評価している。医療系学部において重要なコミュニケーション能力については、面接試験において特に重要視しており、不適格な場合は、総合成績によらず不合格とする基準についても申合せに定めている。

面接試験における公平性の確保のために、「推薦、前期、2年次編入学等の個別面接要 領」及び「入学者選抜及び出願書類等における基本的人権尊重に関する申し合わせ」 に基づいて、面接委員に面接要領について周知を図っている。さらに試験前の事前打 合せで、面接委員は面接要領を再度確認し、「面接試験採点表」を用いて評価基準、注 意事項及び評価ポイントに関して面接委員同士の同意形成を行っている。ただし、面 接官の選抜方法における申合せについては、内規を整備するなど、標準化を図るため のさらなる改善が望まれる。

以上のことから、学生募集方法と入学者選抜方法は適切であり、多様な人材に修学の機会を与え、入学者選抜における入学者の学力が担保されているといえるが、面接官の選抜方法に関する内規の準備が望まれる(評価の視点 3-2、点検・評価報告書 46~49 頁、資料 3-2-1「2023 年度入学者選抜要項」、回答根拠資料 3-2「推薦、前期、2年次編入学等の個別面接要領」、回答根拠資料 3-3「入学者選抜及び出願書類等における基本的人権尊重に関する申し合わせ 280401」、回答根拠資料 3-4「面接試験採点表」)。

当該歯学教育課程の教育理念・目標及び学生の受け入れ方針は入学者選抜要項と岡山大学ウェブサイトにおいて公表している。2023 年度入試においては、「入学者選抜要項」は8月、「学生募集要項」は編入学選抜が3月、学校推薦型選抜Ⅱが7月、国際バカロレア選抜が6月、一般選抜(前期日程)が11月、私費外国人留学生選抜が7月にそれぞれ公表された。また、国際バカロレア選抜については、当該大学のウェブサイトで、すでに入学している学生生活を紹介する記事を公開し、受験生に対して有益な情報提供をしている。入学者選抜に関わる広報企画に関しては、学務部学務企画課が教育推進機構(UAA; University Admission Administrator)入試・高大接続部門と連携して関与しており、学内外、他大学との合同、あるいは業者主催の各種入試説明会、中学校や高等学校へ訪問しての学部説明会や模擬授業、高等学校の生徒や教員との進学相談会やオープンキャンパス(歯学部独自の動画作成)等、大学や学部の認知、当該大学及び学部の特色の理解に向けた広報活動を積極的に進めており、学生の受け入れ方針及び選抜方法は、募集要項や岡山大学ウェブサイト、説明会等を通じて適切に公表している(評価の視点3-3、点検・評価報告書49~50頁、資料3-3-1「IB入試推進室 NEWS LETTER NO.7」、岡山大学ウェブサイト)。

当該大学では、入学者選抜に関する事項を所掌する学務部入試課と連携しながら、入学者選抜に係る企画・立案、選抜方法の調査研究、試験問題及び選抜の実施に関する統括を行う全学組織として、教育推進機構入試・高大接続部門を設置している。また、入試・高大接続に関する重要事項については、教育推進機構の機構長、入試・高大接続部門長や各学部より推薦された教員等から構成される「アドミッション委員会」で審議している。各学部から推薦される教員は、入試委員会等に関わる教員であることが一般的であり、「アドミッション委員会」と各学部が連携しながら、学生の受け入れ方針に沿った適切な選抜方法を採用していく体制となっていると判断できる。また、

学部の入学者選抜については、教育推進機構入試・高大接続部門を中心に全学的な視点からその動向を検証し、これを踏まえて、入試委員会が、入学後の修学状況等の検証に基づいた改善に取り組んでいる。具体的には、各学部の学生の受け入れ方針に沿った適切な入試システムの開発と入学者選抜方法に関する調査を継続して行い、全学的な視点から入試区分、入試成績及び入学後の学業成績を定期的に分析し、入学者選抜の動向を検証している。

入学者選抜の公正性を確保するために、選抜に係わる資料の管理は、入試課と学務 課教務グループ歯学部担当が行い、当該歯学教育課程の教員は関与しないこととしているほか、近親者に志願者がいる教職員は入学者選抜の関連業務に携わらせないようにしている。また、学科試験の答案採点は、受験番号及び受験者氏名が秘匿された状態で実施するなど、大学入学共通テストと個別学力検査の成績に基づき、受験者氏名が秘匿された状態で「歯学部入学者選抜選考委員会」にて合格予定者と追加合格候補予定者(順位付)の予備選考を行い、その結果を歯学部教授会で審議し承認していることから、入学者選抜を責任ある実施体制のもとで、適切かつ公正に実施している(評価の視点 3-4、点検・評価報告書 50~51 頁、資料 3-4-1 「教育推進機構入試・高大接続部門内規」、資料 3-4-2 「岡山大学アドミッション委員会規程」、資料 3-4-3 「選考に関する取扱要領」)。

#### 【項目:定員管理】

当該歯学教育課程は多様な入試を導入し、さまざまなバックグラウンド、経験、能力を有する学生の獲得を進めているため、入学試験における募集人員も試験ごとに異なっている。募集人員は前期日程が34名、学校推薦型選抜 II 12名、国際バカロレア選抜2名、私費外国人留学生選抜若干名、2年次編入学試験5名としている。志願倍率は2018年度から2022年度までの5年間の平均で前期日程が2.8倍、後期日程が12.29倍、学校推薦型選抜 II が2.08倍、2年次編入学試験が6.72倍である。合格者に対する入学者は毎年2名前後の辞退者を出すのみで、ほぼすべての合格者が入学する状況となっており、入学定員の100%を保持している。

また、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間の実質競争倍率は前期日程 2.38 倍、後期日程 4.75 倍、学校推薦型選抜 II 2.08 倍、2 年次編入学試験 6.72 倍であり、前期日程と後期日程で競争倍率が低下しているが、これは学校推薦型選抜 II や前期日程ですでに合格が決定していることに起因し、志願倍率と実質競争倍率の乖離はないといえる。

以上のことから、収容定員の管理、入学定員(募集人員)に対する入学者数を、適 正に管理しているといえる(評価の視点 3-5、点検・評価報告書 51~53 頁、基礎デー タ表 3、資料 3-5-1「岡山大学歯学部入学試験状況」)。

# <提 言>

# ○特 色

1) 入学試験における国際バカロレア選抜に関して、優秀な外国人への門戸開放と 多様なバックグラウンドを有する優秀な日本人の獲得という観点から進めてお り、大学の国際化を積極的に推進する要素となっている。これにより、世界レ ベルの歯科研究を進める人材及び日本の歯科医療を各国に普及する人材として の活躍が期待される点は特色として評価できる(評価の視点 3-2)。

# ○検討課題

1) 入学者選抜の面接試験における面接官の選抜方法に関する内規を整備するよう改善が望まれる(評価の視点 3-2)。

#### 4 教員・教員組織

<概 評>

### 【項目:教員組織の編制】

岡山大学の理念と目的の実現を目指し、大学の特色と強みを際立たせた教育研究・ 社会貢献活動の一層の向上と組織のエンゲージメント力を向上させるための教員組織 の編制方針として、「国立大学法人岡山大学における人事基本方針」を定めている。ま た、「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」において、職位ごとの資格を規 定しているほか、「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関 する規程」において、選考に係る業績審査の基準については各部局において別に定め ることを規定している。学術研究院医歯薬学域(歯学系)の教員選考は、「岡山大学学 術研究院医歯薬学域教員候補者選考内規」及び「岡山大学学術研究院医歯薬学域歯学 系教員候補者選考要項」に基づき行っている。

当該歯学教育課程では、教育課程として定めている講義、演習、実習及び共用試験の実施に必要な教員を配置しており、全部署の教員が、教養科目も担当していることから、教育研究活動を推進するうえで必要な教員組織の全体的設計がなされている(評価の視点 4-1、点検・評価報告書 55~56 頁、資料 4-1-1「国立大学法人岡山大学における人事基本方針」、資料 4-1-2「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」、資料 4-1-3「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」、資料 4-1-4「岡山大学学術研究院医歯薬学域教員候補者選考内規」、資料 4-1-6「2022 年度教養教育科目時間割一覧(歯学部教員担当分)」)。

当該歯学教育課程では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員として、2022年5月現在、学術研究院医歯薬学域(歯学系)に77名(教授19名、准教授15名、講師2名、助教40名、助手1名)を配置しており大学設置基準を充足している。岡山大学病院(歯科系)には39名(教授1名、准教授2名、講師14名、助教22名)を配置している。隣接医学、特別科目及び学外実習などの特殊な分野、または先導的な分野については、兼任教員、臨床教授、臨床准教授、臨床講師を任命し、これらに充てている。学術研究院医歯薬学域(歯学系)では、一部の分野を除き、原則として、分野ごとに教授1名、准教授1名、助教1~4名を配置し、教授が分野の管理・運営を行っている。診療参加型臨床実習の指導にあたっては、「臨床実習指導教員資格要項」及び「臨床実習指導医資格要項」にしたがって、各分野から選出し、教務委員会で承認を得た教員を配置していることから、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を配置していると判断できる(評価の視点4-2、点検・評価報告書56~57頁、資料2-8-1「指導歯科医の要件」、資料2-8-3「臨床教授等担当状況(2019-2021)」、資料4-2-1「岡山大学学術研究院医歯薬学域(歯学系)・岡山大学病院(歯科系)教員現員数及び専任教員と兼担教員の内訳」、資料4-2-2「非常勤

講師担当科目一覧(2022)」)。

当該歯学教育課程は、歯学科からなる1学科6年制であり、入学定員は一般入学者48名、2年次からの学士編入学者5名からなり、収容定員は313名である。前述のとおり、2022年5月時点での専任教員は77名、岡山大学病院(歯科系)は39名である。専任教員の教授、准教授及び講師の合計数は37名(岡山大学病院の教授1名を含む)、このうち20名が教授であることから、大学設置基準に規定される専任教員数の基準を満たしている。また、岡山大学病院(歯科系)の兼担教員(岡山大学病院(歯科系)准教授2名、講師14名、助教22名)及び兼任教員(90名)が歯学教育課程の教育を担当しており、学生数に対する専任教員の比率及び教育環境は適切である(評価の視点4-3、点検・評価報告書57頁、資料4-3-1「岡山大学歯学部専任教員等一覧(R4.5.1 現在)」)。

各部局における教員の採用等に係る審査基準及び審査方法については「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」にて、公募においては女性及び外国人の積極的な応募を推奨するよう規定している。なお、学術研究院医歯薬学域(歯学系)においては、2022年5月時点では、女性教員は20名(26.0%)、外国人教員は4名(5.2%)である。

教員組織における持続可能性や多様性への配慮として、法人の雇用と継続的な就業における障壁を取り除き、多様な職員が持てる技能を最大限に発揮し、持続的発展に資することを目的に、全学のダイバーシティ推進本部を設置しており、男女共同参画の推進、次世代育成支援等を行っている。また、次世代育成支援の一環として、本学関係者の育児と仕事あるいは学業の両立を支援することを目的に、本学の保育所として乳幼児保育施設「なかよし園」及び病児・病後児に対する保育及び看護を行う「ますかっと病児保育ルーム」を敷地内に設置するなど、女性の働きやすい環境づくりに努めている。さらに岡山大学病院には、医療従事者の働き方改革推進及びキャリア支援等を行うための組織として岡山大学病院ダイバーシティ推進センターを設置しており、さまざまな支援を行っている(評価の視点 4-4、点検・評価報告書 57~58 頁、資料 4-1-3「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」)。

当該歯学教育課程は、歯学研究分野での優れた研究成果をもって全学を牽引する使命を担っており、その役割を着実に果たし、組織面では口腔科学から学際的・国際的に広がる研究を推進するために、Advanced Research Center for Oral and Craniofacial Sciences (ARCOCS)と歯学教育・国際交流推進センターを設置し、毎月のARCOCSセミナーの開催、海外の歯学部・歯科大学との新たな協定の締結、また、それに基づく国際交流を通じ、高い能力を有する歯学研究人材の育成を推進していることは特色として評価できる。これらの組織のあり方についても常に見直しを行っており、具体的には2022年度にはARCOCS再編によって独立研究専任教員枠

を設置している。

また、全学組織として研究推進機構を設置し、学長特命により、主任リサーチ・ア ドミニストレーター (URA) が中心となって、学術研究院医歯薬学域及び大学病院 歯科系教員を含む全教員の研究業績、競争的研究資金の獲得状況の分析を行っている。 最近の分析によると、歯科関連学術領域、すなわち中区分「口腔科学とその関連分野」 及びそこに属するすべての小区分における科学研究費補助金・基金の獲得数は、2019 年度には89件、2020年度には119件、さらに2021年には127件と採択件数を伸ばし ている。2022 年度も 127 件と同数の採択数を達成していることから、着実・持続的な 対策が成果を上げており、現在さらなる採択の積み上げを目指している状況にある。 2018 年度からの5年間に当該歯学教育課程において掲載された、歯学領域における英 文論文の数は 238 編であり、当該学術領域におけるインパクトを表すパラメーターで ある Field-Weighted Citation Impact 値は 1.15、Top10%論文、Top25%論文が占め る割合は、それぞれ 12.5%、31.9%といずれも極めて高い。これは研究の質が高いこ とを示す客観的数値である。国際共著論文率は38.4%と高く、研究と国際交流に注力 するという方針の成果が数値となって現れている。以上のことから、当該歯学教育課 程は、歯学研究を遂行し、歯学研究を担う人材育成のための高い研究力を有している と判断できる(評価の視点 4-5、点検・評価報告書 58~60 頁、資料 4-5-1「科研費採 択状況の比較」、資料 4-5-2「論文指標の比較」)。

当該歯学教育課程では、「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」及び「国 立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」にて教員 の採用及び昇任の選考等について必要な事項を定めている。学術研究院医歯薬学域で は、「岡山大学学術研究院医歯薬学域教員候補者選考内規」にて審査基準を規定してい るほか、歯学系教員候補者の選考手続については、「岡山大学学術研究院医歯薬学域歯 学系教員候補者選考要項」を定め、審査を行っている。教授の選考にあたっては選考 を行う分野ごとに設置された「教員業績審査委員会」にて、分野の特性に応じて選考 方針、求める人物像等を策定し、歯学系会議に報告のうえ、理事(企画・評価・総務 担当)の協議及び承認の後、教員選考手続を開始することとしている。教授の選考は 公募により行われ、「教員業績審査委員会」は、公募要領等に募集する教員が担当する 教育研究分野、担当授業科目等を明示し、選考時に教育・研究に対する抱負等を述べ ることを求めている。選考では、選考方針に基づき研究実績、教育実績及び臨床実績 (臨床系分野のみ)等を審査し、部局の意図する教育研究と診療(臨床系分野のみ) を担当することができる者を新任教授候補者として決定し、学長に教員適任候補者協 議を行っている。准教授、講師(常勤)、助教については、2013年度以降は、「岡山大学 学術研究院医歯薬学域におけるテニュア・トラック制に関する規程」により採用し、 テニュア・トラック期間満了までに「歯系教員テニュア審査基準」により審査し、適 格と認められた場合にはテニュアを付与している。過去5年間では 18 名が審査を受

け、テニュアを付与されている。岡山大学病院歯科系の教員についても、上述の規程に準じて歯学部教授会で候補者を選定し、岡山大学病院教授会に候補者を推薦し、岡山大学病院教授会において候補者の決定を行っている。学術研究院医歯薬学域(歯学系)では、「教員業績審査委員会」の第3号委員から第5号委員の承認、公募方法、公募結果の報告、面接等の調査を行う調査候補者の決定等について歯学系会議へ付議、報告することとしており、透明性と適切性の担保を図っている。なお、教授は、全員がテニュアである。また、特定プロジェクト等のために雇用する特任教授等の特別契約職員には、労働基準法等による任期を適用している。

教員の個人評価(教員活動評価)は、任期制の分類に関わりなく、特別契約職員を除く教員全員を対象として実施している。当該歯学教育課程では、2014年12月から年俸制を導入しており、任期制の分類に関わりなく、年俸制導入前から在職する教員は、本人の意思で、年俸制と月給制のいずれかを選択し、導入以降に採用された教員は、一律で年俸制である。以上から、教員の募集・採用・昇任が適切に行われていると判断できる(評価の視点4-6、点検・評価報告書60~62頁、資料4-1-2「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」、資料4-1-3「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」、資料4-1-4「岡山大学学術研究院医歯薬学域教員候補者選考内規」、資料4-1-5「岡山大学学術研究院医歯薬学域歯学系教員候補者選考要項」、資料4-6-1「医歯薬学域におけるテニュア・トラック制に関する規程」、資料4-6-2「歯系教員テニュア審査基準」)。

#### 【項目:教員の資質向上等】

当該歯学教育課程では、歯学部教務委員会が中心となり、カリキュラムの策定など学部全般の教育事項について活動を行っており、歯学部教務委員会の中に各種専門部会を置き、学部すべての教員の連携のもとに教育内容、教育改善に向けて取り組む体制を構築している。この中で、FD実施担当は当該歯学教育課程におけるFDを企画、運営を担当し、毎年テーマを定めてFDワークショップ及びFD講演会を教務委員会に提案し、教務委員会で承認されたのちに開催している。また、臨床実習担当の臨床講師(非常勤教員)等に対するFDとして、在宅・歯科訪問診療教育等のシンポジウムを行っている。以上のことから、教育内容・方法等の改善を目的とした教員の資質向上を図る体制は整っていると判断できる(評価の視点 4-7、点検・評価報告書 62~63 頁、資料 4-7-1「歯学部教務委員会組織図 2022」、資料 4-7-2「FD 活動報告書」)。

当該歯学教育課程の臨床実習の指導教員の資格として、1年に1度のFD講演会に参加することが必須条件として定められているため、2015年度より臨床系教員は全員が毎年最低1度はFD講演会に参加している。以上より、教員の資質向上を図るために、組織的な研修及び研究を定期的に実施しているが、参加は臨床系教員に限定されている。また、「FD活動報告書」によれば、当該歯学教育課程として開催した内容に

ついては、教育内容・方法の改善を目的とした教員研修ではないため、改善が望まれる(評価の視点 4-8、点検・評価報告書 63 頁、資料 4-7-2「FD 活動報告書」)。

教員が自己の活動を点検し自己評価することで、意識改革を促すとともに、教育研究活動等の活性化を促進することを目的として、常勤の教員を対象に教員の活動評価を毎年度実施しており、教育、研究、社会貢献(診療を含む)及び管理・運営を評価領域とし、評価項目については部局長が評価実施単位ごとに分野の特性に応じて独自に定めている。教員は、岡山大学情報データベースシステム(学内限定)に自己の活動状況を入力のうえ、作成した教員活動評価調書を所属部局長に提出し、部局長が評価を実施する手続となっている。また、評価結果を給与昇給及び勤勉手当等の処遇へも反映している。

当該歯学教育課程では教員同士による授業評価(ピアレビュー)実施体制が、歯学部教務委員会を中心に策定され、2007年度より継続して実施されている。毎年1~2名の教員を対象として授業のピアレビューを行い、評価者による結果を教務委員会で議論することで、教員の指導能力を評価している。また、授業担当者とレビューワーとの間で授業改善のための懇談を実施し、それらの結果を歯学部教務委員会に報告している(評価の視点 4-9、点検・評価報告書 63~64頁、資料 2-21-2「ピアレビュー(同僚による授業評価)実施体制」、資料 2-21-3「ピアレビュー実施一覧(2013-2022)」、資料 4-9-1「国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程」、資料 4-9-2「教員活動評価調書(様式)」、資料 4-9-3「国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程」、資料 4-9-5「領域別評価・総合評価の段階評価基準・給与査定のD査定基準」)。

#### <提 言>

## ○特 色

1) 歯学研究の分野での優れた研究成果をもって全学を牽引するために、組織面では口腔科学から学際的・国際的に広がる研究を推進するために、Advanced Research Center for Oral and Craniofacial Sciences (ARCOCS) と歯学教育・国際交流推進センターを設置し、毎月のARCOCSセミナーの開催、海外の歯学部・歯科大学との新たな協定の締結、そしてそれに基づく国際交流を通じ、高い能力を有する歯学研究人材の育成を推進している点は特色として評価できる(評価の視点 4-5)。

#### ○検討課題

1) FDの実施状況について、病院に関連するFDは多数実施されているものの、 当該歯学教育課程の教育内容・方法の改善を目的とした研修が少ないため、改善が望まれる(評価の視点 4-8)。

#### 5 自己点検・評価

<概 評>

## 【項目:自己点検・評価】

岡山大学では、教育研究水準の向上を図るとともに、大学の目的及び社会的使命を 達成するため、教育研究等の状況について、全学、学部等ごとに自ら点検及び評価を 行うこと、また教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者 の評価を受けること、そしてその結果を公表することを「国立大学法人岡山大学管理 学則」にて規定している。この評価を踏まえ、教育研究等の質的な保証、活動の活性 化を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的に岡山大学評価センターを 設置し、自己点検及び評価を行い、その結果を公表している。自己点検・評価につい ては、「岡山大学内部質保証規則」等に基づき実施しており、全学レベルの自己点検・ 評価として国立大学法人評価及び大学機関別認証評価等の時期を考慮して定期的に実 施する「全学自己点検・評価」、部局レベルの自己点検・評価として、毎年度、部局ご とに設定した目標の達成度を評価する「組織目標評価」等の「部局自己点検・評価」、 個人レベルの自己点検・評価の体制として、毎年度、教員個人の教育研究活動等の点 検・評価を行う「教員活動評価」を行っている。全学的な質保証活動の中では、各部 局の質保証について検証しており、歯学教育課程の質保証も有機的に連関付けられて いることから、歯学教育課程の質保証の仕組みと全学的な質保証の仕組みが有機的に 連関している。以上より、組織的な自己点検・評価に関する体制が整備されていると 判断できる(評価の視点 5-1、点検・評価報告書 66~67 頁、資料 1-1-4「岡山大学管 理学則」、資料 5-1-1「岡山大学評価センター規程」、資料 5-1-2「岡山大学内部質保証 規則」、資料 5-1-3 「岡山大学内部質保証に関する実施要項\_20220315」、資料 5-1-4 「岡 山大学部局自己評価実施規程」)。

岡山大学では「岡山大学内部質保証規則」及び「岡山大学部局自己評価実施規程」 等に基づき、教育研究活動等について組織的及び継続的に自己点検・評価を実施している。部局の自己点検・評価である「部局組織目標評価」は、部局の自己評価を定期的に実施することにより、部局における諸活動の状況を明らかにし、組織の活性化を促すとともに、改善方策の立案に役立て、当該大学の教育研究活動等の水準の向上を図ることを目的に実施している。部局ごとの組織目標評価報告書は、「目標・取組」に対する「目標・取組の実施状況(成果)及び新たに生じた課題等(部局での検証とそれに対する取組)」で表されており、2021 年度の当該歯学教育課程の組織目標評価報告書がまとめられている。

教員個人の自己点検・評価である「教員活動評価」では、教育、研究、社会貢献(診療を含む)及び管理・運営の各評価領域における自己の活動について、各自が毎年度、自己点検・評価を行っている。教員は作成した教員活動評価調書を所属部局長に提出し、部局長による評価を受ける。評価の結果、活動状況に問題のある教員に対しては、

部局長が活動改善計画書の提出を求め、きめ細かな指導及び助言等を行うことにより活動の改善を促している。また、教員活動評価の結果は、大学として集計したものを岡山大学ウェブサイトにて公表している。以上から、教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価が行われていると判断できる(評価の視点 5-2、点検・評価報告書 67~70 頁、資料 4-9-1「国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程」、資料 4-9-2「教員活動評価調書(様式)」、資料 4-9-3「国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程」、資料 5-1-2「岡山大学内部質保証規則」、資料 5-1-3「岡山大学内部質保証に関する実施要項\_20220315」、資料 5-1-4「岡山大学部局自己評価実施規程」、資料 5-2-1「岡山大学部局組織目標評価・所信評価実施要項」)。

岡山大学では、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価等の第三者評価を受けている。国立大学法人評価については、直近では2020年度に報告書を提出し、2021年度に評価結果を受領している。大学機関別認証評価については、直近では2021年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による評価を受け、大学評価基準に適合していると認定されている。当該歯学教育課程は、2012~2016年度に文部科学省・大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)「歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究」の事業として、2016年度に「歯学教育認証評価トライアル」を受審した。以上より、積極的に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構などの第三者による評価を受けていることが確認できる(評価の視点5-3、点検・評価報告書70~79頁)。

当該大学では、自己点検・評価及び第三者評価の結果を全学の評価センターのウェブサイトにて、過去の自己点検・評価結果も含めて公表している。また、財務情報と非財務情報を組み合わせて、ビジョンと有機的に統合することで、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを示す年次報告書として「統合報告書」を作成し、当該大学の掲げるビジョンからそこに向けた戦略と、これまでの実績を説明している。以上より、自己点検・評価及び第三者評価の結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる(評価の視点 5-4、点検・評価報告書 79~80 頁)。

# 【項目:結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

当該歯学教育課程では、2020年度に提出した、第3期中期目標期間評価の「4年目終了時評価に関する報告書」に対して、2021年度に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が現況分析した「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」において、当該歯学教育課程の教育活動が「相応の質にある」と評価されている。この評価の中で「特色のある点」として、第2期中期目標期間に採択された「文部科学省課題解決型高度医療人材育成プログラム健康長寿社会を担う歯科医学教育改革—死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築」(以下、「課題解決プログラム」という。)が取り上げられ、第3期中期目標期間の3年間をかけて課題解決プログ

ラムの一環として連携大学間で共有できる電子授業システムを整備したことが評価された。この事業はその後も活動し、改善・向上している。また、2021 年度の「部局自己点検・評価」の「組織目標評価報告」で、教育領域の「目標・取組」の一つとして、「コロナ等の感染症拡大に対応できる新たなグローバル化推進の方策を検討する」という課題に対する新たな取組みとして、「オンラインODAPUS」という海外の大学とのオンライン交流を実施している。

以上から、自己点検・評価及び第三者評価の結果は、教育研究活動の改善・向上に結びつけられていると判断できる。その一方で、歯学教育課程における教員の自己点検・評価は年単位で実施しており、中長期にわたる評価は行っていない。したがって、中長期的なプロジェクトとして実施してきた教育活動の点検・評価との整合性がとれていない部分があり、中長期的な教育活動の点検・評価という視点での教員の自己点検・評価について、さらなる取り組みを期待する(評価の視点 5-5、点検・評価報告書80~81 頁、資料 5-5-1 「オンライン ODAPUS」)。

以上